

第3部 今後の展望

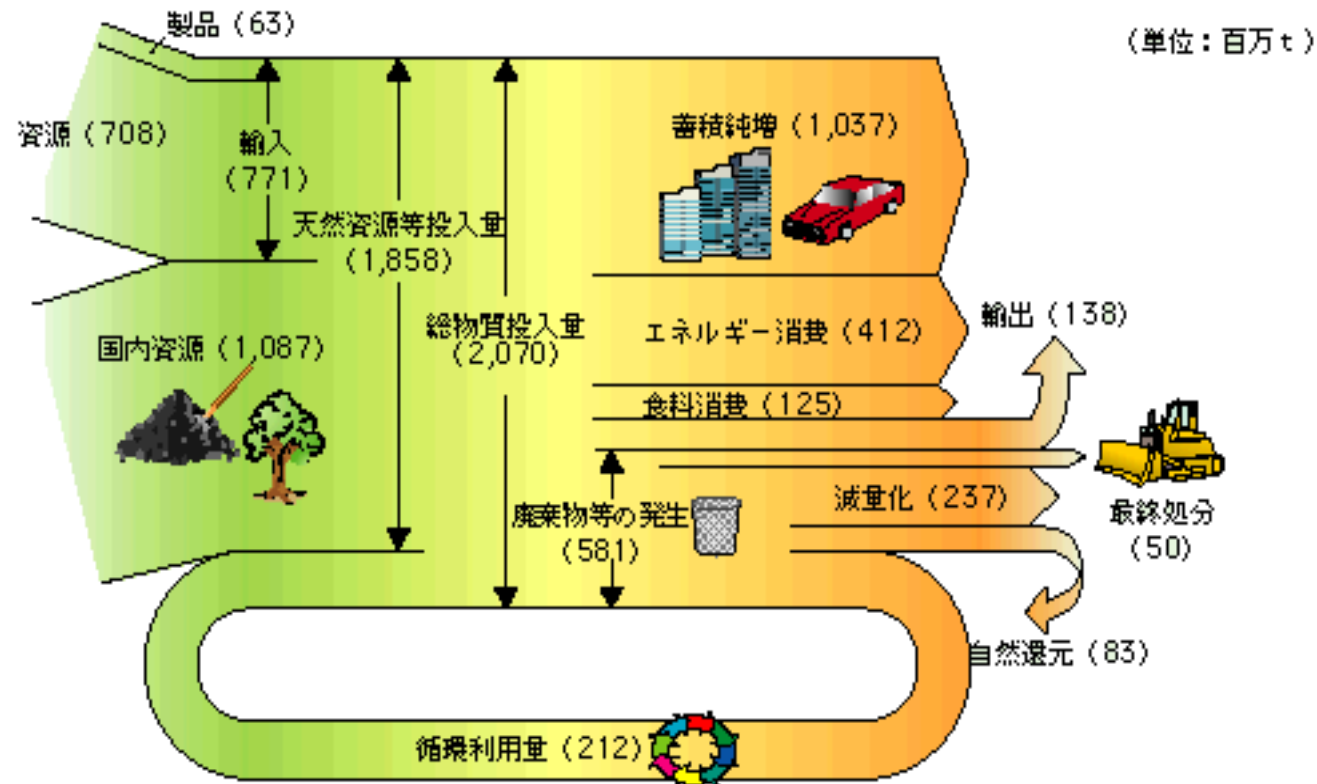
1. 3Rイニシアティブ
2. 産業廃棄物処理業の優良性評価制度
3. 循環型社会形成推進交付金
(3R推進交付金)
4. その他

第3部 今後の展望

1.3 Rイニシアティブ

我が国の物質フローは、約19億トンもの天然資源投入、うち約4割（約8億トン）を輸入に依存し、我が国から約1億トンの製品等輸出。総物質投入量の約3割（約6億トン）が廃棄物等、うち約3割（約2億トン）が循環利用、約1割（約5千万トン）が埋め立て等最終処分。

【我が国の物質フロー（平成14年度）】



(注) 産出側の総量は、水分の取込み等があるため総物質投入量より大きくなる。

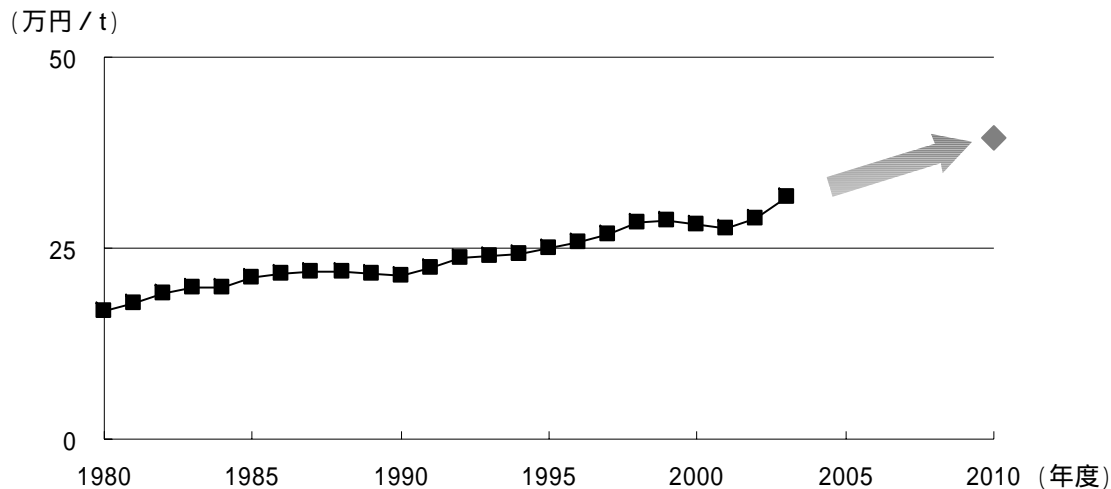
(資料) 環境省

出典：循環型社会白書（平成17年版）

3つの物質フロー指標

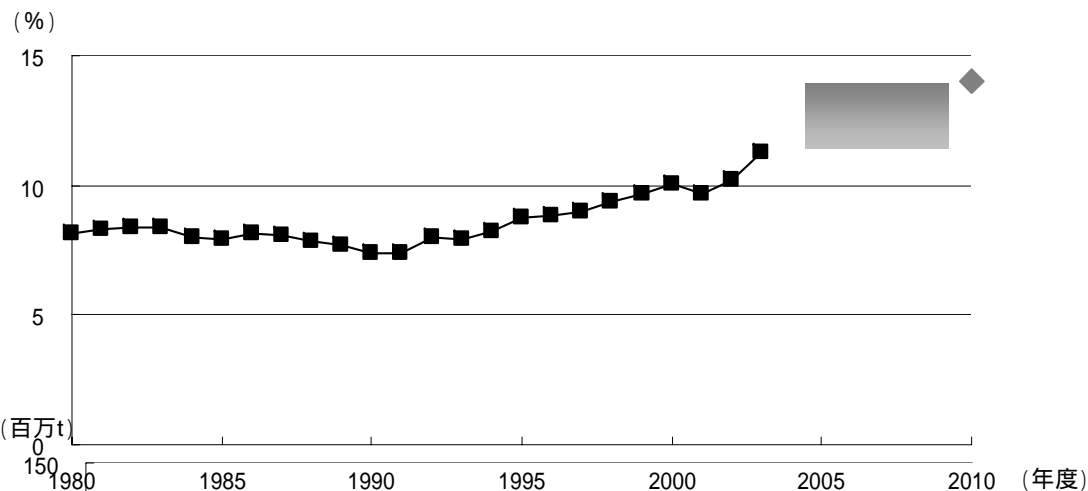
資源生産性

平成15年度31.6万円/トン
(平成22年度の目標値は39万円/トン)



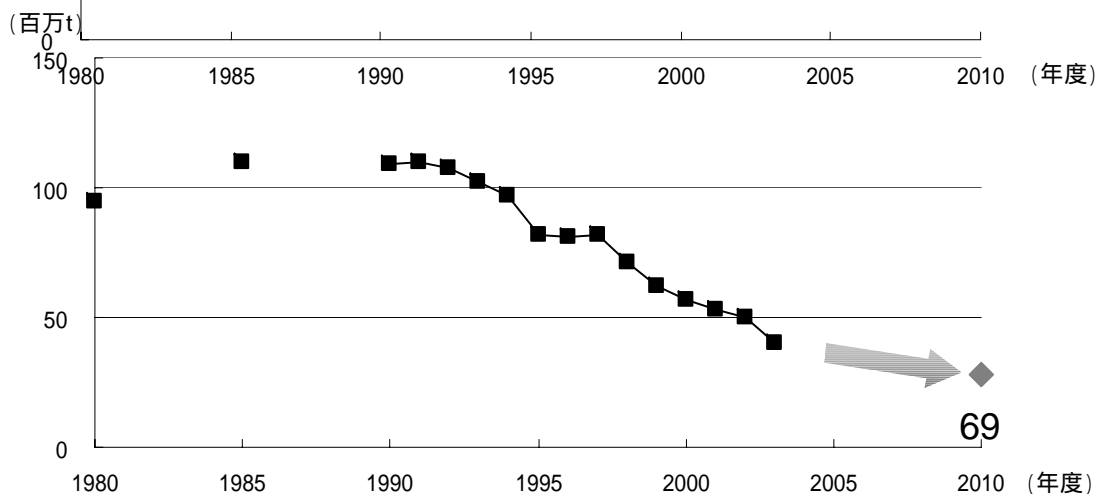
循環利用率

平成15年度 11.3%
(平成22年度の目標値は14%)



最終処分量

平成15年度 40百万トン
(平成22年度の目標値は28百万トン)



3 R イニシアティブの開始

2004年6月

G 8 サミット（米国シーアイランド）で、小泉首相が3 R イニシアティブを提案し、3 R 行動計画に合意

行動計画の抜粋

資源及び物資のより効率的な使用を奨励するために、**発生抑制 (Reduce)、再使用 (Reuse)、再生利用 (Recycle) (「3R」)** イニシアティブの開始を約束する。このイニシアティブは、この1年のうちに日本で開催される閣僚会合において正式に開始される。

2005年4月28-30日（於 東京）

3 R イニシアティブ閣僚会合

招待参加者

- G 8 及びその他の招待国（合計20ヶ国）の担当閣僚等
- 関係する国際機関の代表



3 R 高級事務レベル会合

3 R イニシアティブ閣僚会合での成果を実施に移すことを目的に、本年3月6～8日、東京（国際協力機構 国際協力総合研修所）において、**3 R 高級事務レベル会合**が開催された。

（参加国・国際機関）

G 8 を含む20ヶ国及び関係国際機関（UNEP、OECDなど）

（主な議題）

各国の国内での3 Rの推進とグローバルな3 Rの推進（循環資源の越境移動と環境保全の確保）

（主な成果）

- 各国・国際機関において、**3 Rに関する取組が進展**していることを確認。
- 国内での3 R推進の鍵としてリサイクルなどの法制度の確立や拡大生産者責任の導入が挙げられ、国際的な循環資源の移動について技術的・実践的なガイドライン整備の有用性が指摘されるなど、**活発な意見交換**が行われた。
- **日本がアジア地域で3 Rを推進**していくことについて、各国が歓迎。
- 2006年G 8議長国のロシア、2007年G 8議長国のドイツが共に3 R イニシアティブをG 8プロセスで取り上げる意向を示し、**日本がG 8議長国となる2008年に向けて、3 R推進の道筋が明らかになった。**

3 R イニシアティブの展開

- 2004 G 8 シーアイランドサミット（米国）
3 R 行動計画に合意
- 2005 3 R イニシアティブ閣僚会合（東京）
G 8 グレンイーグルズサミット（英国）
バーゼル条約E-Wasteワークショップ（東京）
有害廃棄物不法輸出入防止アジアネットワーク会合（東京）
- 2006 3 R 高級事務レベル会合（東京）
G 8 サンクトペテルブルグサミット（ロシア）
アジア 3 R 推進会議（日本）
- 2007 G 8 サミット（ドイツ）
- 2008 **G 8 サミット(日本)**

3 Rを通じた循環型社会の構築を国際的に推進するための日本の行動計画（略称：ゴミゼロ国際化行動計画）

ゴミゼロ社会を国内で実現し、その経験を世界へ発信

循環型社会形成推進基本法に基づく定量的な目標の設定とレビュー
国内における3Rの取組をさらに強化

開発途上国のゴミゼロ化を支援

開発途上国の循環型社会構築のための能力向上を支援

ゴミゼロ社会を世界に広げるための国際協調を推進

様々な国・機関と連携してゴミゼロ化政策を展開（高級事務レベルフォローアップ会合を開催）
アジアにおけるゴミゼロ化のための知識基盤・技術基盤を強化（東アジア3R研究ネットワークの構築）
情報発信・ネットワーク化を通じてゴミゼロ化の行動を促進

国際的な資源循環をめぐる状況

途上国での廃棄物による環境汚染

廃電気電子製品や、オープン・ダンピング等による途上国等での環境汚染の発生

【中国におけるE-Wasteの集積状況】



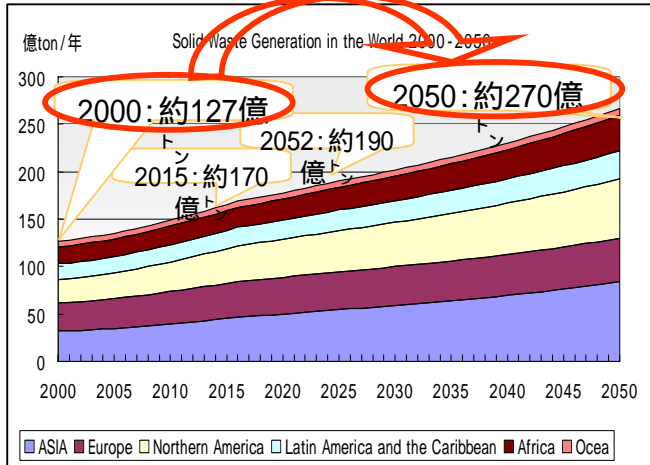
【最終処分場の状況】



途上国での廃棄物発生量の増加

途上国では、今後の経済成長に伴い、廃棄物発生量が増加（この50年で倍増以上）

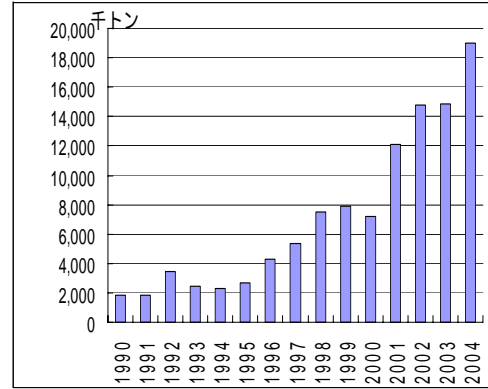
【世界の廃棄物発生量の将来予測】



我が国からの循環資源の海外への流出

我が国からの循環資源輸出量の増加（この10年間で約9倍に）

【我が国からの循環資源の輸出量の推移】



（循環資源の内訳は、鉄くず、スラグ、プラスチックくず等）



東アジア地域全体を視野に、循環資源の適正な利用・処分の確保が急務

国際的な循環型社会のビジョン

取組の基本的考え方や目指すべき目標像を定めた
「東アジア循環型社会ビジョン」の構築・共有を国際的に提案

前提：それぞれの国において循環型社会を実現

- ・我が国において、モデルとなる取組を推進
- ・途上国の取組を支援

それぞれの循環資源の性質（有害性や資源価値）
に即して、その国際的な移動に対応

途上国等での国内処理能力の向上

国内の循環を補完する国際循環

有害物の管理も含め、東アジア地
域全体の環境負荷を低減

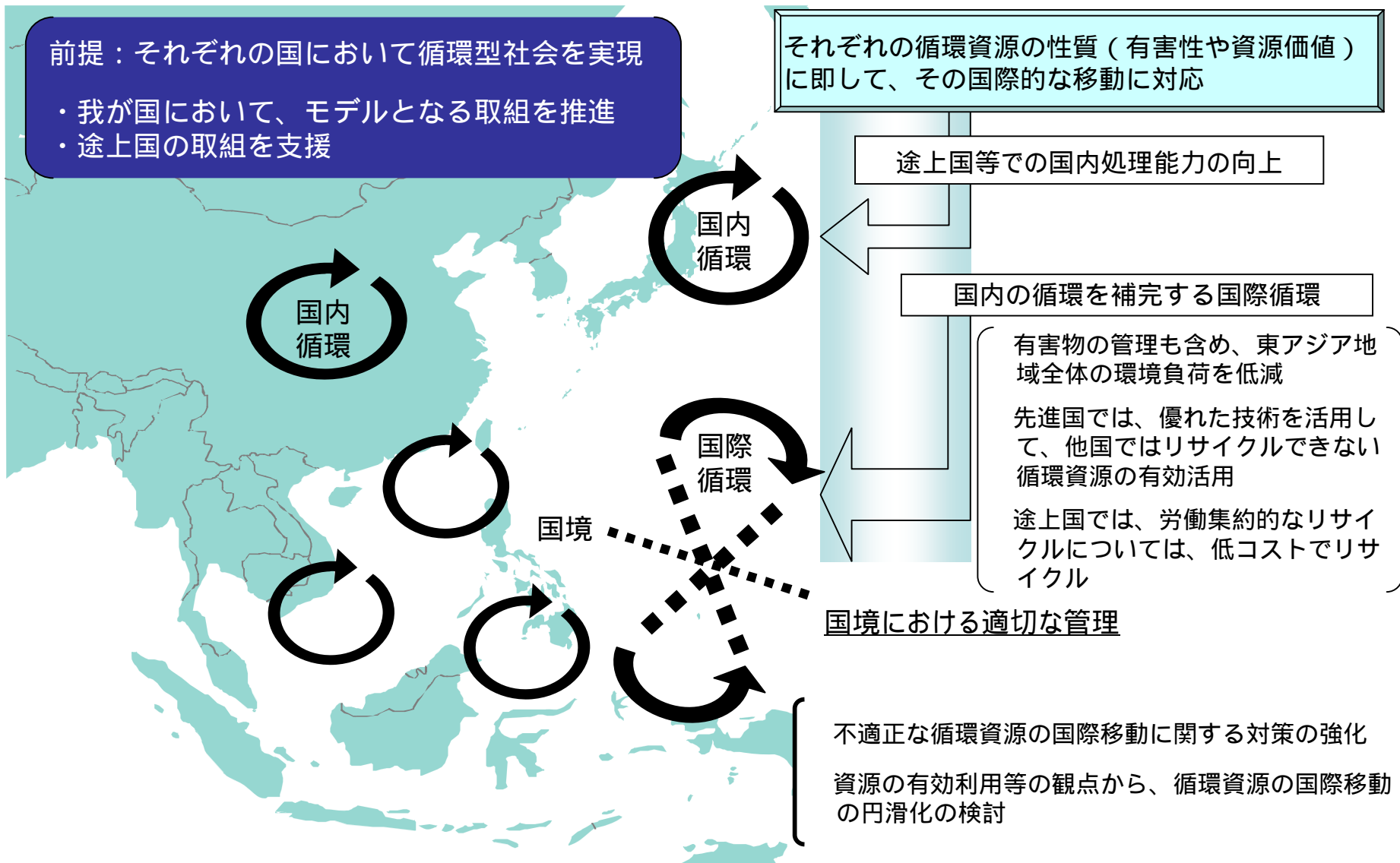
先進国では、優れた技術を活用し
て、他国ではリサイクルできない
循環資源の有効活用

途上国では、労働集約的なリサイ
クルについては、低コストでリサイ
クル

国境における適切な管理

不適正な循環資源の国際移動に関する対策の強化

資源の有効利用等の観点から、循環資源の国際移動
の円滑化の検討



我が国の今後の具体的な取組

我が国がリーダーシップを取って、
東アジア地域での循環型社会の構築を一層推進

我が国の取組の3つの柱

途上国等の処理能力向上に向けた制度・人材の強化・充実

- ・ 政策対話の実施や計画策定の支援
- ・ キャパシティディベロップメント型の支援の推進
- ・ 研究ネットワーク等の知識・技術基盤の整備 等

【途上国の廃棄物処理
・リサイクル能力の向上】



不法輸出入の防止に向けた取組の充実

- ・ 循環資源の国際移動をめぐる現状把握・分析の高度化
- ・ 有害廃棄物不法輸出入防止アジアネットワークの充実
- ・ 循環資源等のトレーサビリティの向上 等

【循環資源の不法輸出入防止】



循環資源の国際的な移動の円滑化

- ・ 循環資源の輸出入の円滑化の検討
- ・ アジア共通の有害廃棄物のデータベースの構築 等

【インジウム等の
希少金属の回収施設】

